

愛知・名古屋 2026 大会 ライブサイト実施業務委託仕様書

1 件名

愛知・名古屋 2026 大会 ライブサイト実施業務

2 目的

愛知県及び名古屋市は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）と連携しながら、第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、「本大会」という。）の期間中、誰もが大会の感動と興奮を共有できる機会を提供するため、本大会の競技中継等を楽しめるイベントエリアであるライブサイトを設置する。

ライブサイトではスポーツ大会としての PR を実施するとともに、アジアの多様性を感じられる一体感の創出を目的とする。

本業務は、ライブサイトの企画・運營業務を委託する。

※大会基本情報

大会名	第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)	第 5 回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋)
主催者	アジア・オリンピック評議会 (OCA)	アジアパラリンピック委員会 (APC)
運営主体	組織委員会	組織委員会
開催期間	2026 年 9 月 19 日（土）から 2026 年 10 月 4 日（日）までの 16 日間	2026 年 10 月 18 日（日）から 2026 年 10 月 24 日（土）までの 7 日間
実施競技	41 競技	18 競技
参加国・地域	OCA 加盟の 45 の国と地域	APC 加盟の 45 の国と地域

3 業務委託期間

契約締結日から 2026 年 12 月 18 日（金）まで

4 ライブサイトの概要

(1) メイン会場

ア 場所：オアシス 2 1（銀河の広場及び緑の大地）

（名古屋市東区東桜 1 丁目 11-1）

イ イベント実施期間：2026 年 9 月 19 日（土）から 10 月 4 日（日）まで 及び
2026 年 10 月 17 日（土）から 10 月 24 日（土）まで

ウ 時間：土日祝 午前 11 時から午後 9 時まで（予定）

平日 午後 4 時から午後 9 時まで（予定）

エ 同時最大来場者数：200 名程度の来場を前提とした運営体制を想定すること。

オ 実施コンテンツ：下表のとおり

会場	競技 中継	ステージ	集客コンテンツ 競技体験	主催 者展 示	飲食 売店	公式ライセンス グッズ売店	大会 PR ブース	チケッ ト販促
銀河の広 場	○	○	○	○	○	○	○	○
緑の大地	○	×	×	○	○	○	○	○

○：実施 ×：実施しない

カ 入場料：無料

(2) サテライト会場

ア 会場

①会場未定（選定中）

②刈谷ハイウェイオアシス岩ヶ池公園 オアシスステージ（刈谷市東境町吉野 55）

③愛・地球博記念公園 地球市民交流センター屋内広場（長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1）

④豊橋駅南口駅前広場（豊橋市駅前大通 1 丁目）

イ イベント実施期間

①及び② 2026 年 9 月 20 日（日）及び 9 月 21 日（月・祝）

③及び④ 2026 年 9 月 22 日（火・祝）及び 9 月 23 日（水・祝）

ウ 時間（予定）：

①③ 最大午前 10 時から午後 5 時まで

②④ 最大午前 11 時から午後 9 時まで

エ 実施コンテンツ：下表のとおり

会場	競技 中継	ステージ	集客コンテンツ 競技体験	主催者 展示	飲食売 店	公式 ライセンス グッズ売 店	大会 PR ブース	チケッ ト販促
会場未定 (選定中)	○	×	○	-	△	△	○	○
刈谷ハイウェイ オアシス	○	○	○	-	△	△	○	○
愛・地球博 記念公園	○	×	○	-	△	△	○	○
豊橋駅南口 駅前広場	○	○	△	-	○	△	○	○

○：実施 ×：実施しない △：実施にあたり施設等との調整を行うこと

オ 入場料：無料

5 ライブサイト設置に向けた想定業務スケジュール

2026年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
★契約		出演者・出展者等の募集			調整・運営準備		運営	完了報告等

6 業務内容

(1) 実施コンテンツの企画・運営

4 (1) オ及び(2) エで示した各会場の実施コンテンツについて、以下の内容を企画し、期間中、原則毎日実施すること。なお、実施にあたっては、組織委員会が定める各種ガイドライン等に従うこと。

ア 競技中継

(ア) 本大会の臨場感や会場との一体感を、来場者が味わうことができるよう、大型ビジョンやスクリーンで競技のライブ中継を実施すること。(ライブ中継が無い場合はこの限りでない。)

- (イ) 競技中継は、原則としてテレビ放送の映像を使用する。中継する競技は、テレビ放送予定を踏まえ、ライブサイト等の開催時間内に中継が可能な競技のうち、関心の高い競技、メダルマッチ等を中心に選定すること。
- (ウ) 映像設備については、以下のとおりとする。
 - a. 銀河の広場
317 インチ以上のLED ビジョンを使用すること。
 - b. 緑の大地
液晶モニター（98 インチ程度を想定）を2台以上使用すること。
 - c. サテライト会場
190 インチ以上のLED ビジョンを使用すること。
- (エ) 会場で使用できる応援グッズを用意し、配布すること。

イ ステージイベント

- (ア) 実施会場共通
 - a. 外国人を含む多くの来場者とともに、会場を盛り上げていくため、競技中継が行われない時間は、ステージにおける催しを実施すること。
 - b. アジアの国や地域の民族舞踊及び地域団体等のパフォーマンス（主催者が指定する地元団体を含む）や、競技紹介等を実施すること。
 - c. 誰もが楽しめ、愛知・名古屋 2026 に参加するアジアの国と地域について理解を深めながら、親しみをもつことができる内容を含むこと。

(イ) 銀河の広場

大型ビジョンを活用するものを、以下を参考に3回以上実施すること。

(例1) Eスポーツ実演

- a. 日程：9月19日（土）から9月23日（水・祝）のうち1日以上
- b. 出演者：人気ゲーム実況者（YouTubeチャンネル登録者数100万人以上を目安とする）またはEスポーツ選手にて構成。
- c. その他：実演を行うにあたり、回線速度等の不足がないように設備を整える。

(例2) 人気Vtuberによるライブイベント

- a. 日程：9月19日（土）から9月23日（水・祝）のうち1日以上
- b. 出演者：人気Vtuber（YouTubeチャンネル登録者数が概ね20～50万人以上を目安とする。）
- c. その他：実演を行うにあたり、回線速度等の不足がないように設備を整える。愛知・名古屋 2026 や参加するアジアの国と地域に関する内容とする。

ウ 集客コンテンツ・競技体験

(ア) 実施会場共通

- a. 競技の魅力を伝え、競技に対する理解の促進を図るとともに、競技会場での観戦促進にもつながるよう、会場の状況に応じて実施すること。
- b. 競技体験は、アジア競技大会中はアジア競技大会で、アジアパラ競技大会期間中はアジアパラ競技大会で実施される競技の中から選定すること。また、銀河の広場で実施する体験競技の入替は会期中を通して2回以上行うこと。
- c. 集客コンテンツは6（1）イとして実施しても良い。

(イ) メイン会場

- a. 9月19日（土）から9月23日（水・祝）までの5日間は集中PR期間として集客コンテンツを特に集中させること。
- b. 競技体験は、VRゴーグル等のデジタル機器を活用した目新しいものも含むこと。
- c. 集客コンテンツは以下のとおり、来場者参加型の企画を実施すること。

(a) 参加型協働アート

来場者が参加することで最終的に一つの大型ビジュアルを完成させ、完成後はフォトスポットとしても活用できるデザインとする。

(b) オブスタクル体験

話題性があり、来場者が気軽に楽しめるような競技体験を実施。

(c) アジアを身近に感じられるコンテンツ

以下に例を示すが、実施数は制限しない。

（例1）民族衣装ファッションショー

（例2）民族衣装着用体験

（例3）アクセサリ作り体験

（例4）伝統工芸ワークショップ

（例5）アジア楽器の演奏体験

- d. 委託者と協議の上、大会価値向上につながる集客力を有するアスリートや著名人等（愛知・名古屋ゆかりの人物に限定しない）を起用し、以下を実施すること。

(a) トークショー

ゲストアスリートによる自身の競技の魅力紹介や、競技デモンストレーションの実施を検討すること。また、著名人による大会の魅力発信につながる内容を検討すること。

(b) 音楽アーティストによる音楽ライブ

若年層を中心に人気のあるアーティストの起用を検討すること。

e. アジアパラ競技大会期間は以下を含め、パラスポーツ文化の普及や共生社会の実現に資するような内容を実施すること。

(a) トークショー

ゲストアスリートによる自身の競技の魅力紹介や、競技デモンストレーションの実施を検討すること。

(b) 競技体験や競技用具の展示

アジアパラ競技大会の実施競技に触れる機会を提供することで、実施競技やパラスポーツへの関心を高めるような、競技体験や競技紹介、展示を実施すること。

エ 主催者展示

(ア) アジアの国や地域をPRするブースを設置すること。(出展者との調整も含む。)

(イ) 愛知・名古屋や地元自治体の文化、観光、産業等の取組を、世界中から訪れる来場者にアピールするため、委託者が指定する関係課と連携を図りながら、主催者展示のブースを設置すること。

オ 飲食売店

(ア) 会場内で飲食しながら、競技中継を楽しんでもらえるよう、会場の状況に応じて飲食売店を設置すること。

(イ) 来場想定人数等を踏まえ、飲食物を用意するなど、来場者の満足度を考慮した対応を行うこと。

(ウ) アジアンフードなどを中心に、大会のコンセプトに合うものを優先すること。ただし、組織委員会のガイドラインを遵守し、特定のブランドを表示するような商品や、大会に結びつけた特別商品の販売は行わないこと。

(エ) 飲食売店の出店にあたっては、地元自治体と調整の上、関係法令等を遵守し必要な手続きを行うこと。

カ 公式ライセンスグッズ売店

大会の思い出を形として残し、来場者と本大会を永く結びつけるものとして、会場の状況に応じて愛知・名古屋 2026 公式ライセンスグッズの販売ブースの設置を想定すること。組織委員会への出店依頼は委託者が行うこととし、受託者は売店の運営には携わらない。

キ 大会 PR ブース

(ア) 各会場に本大会をPRするためのブースを設置し、運営すること。

- (イ) 広報パンフレットの配布、大会結果の速報を表示すること。大会結果は組織委員会の公式サイトで公表されている情報をそのままディスプレイに投影すること。

ク チケット販促

- (ア) 各会場にチケット販促を行う場を設けること。大会 PR ブースと一体で実施しても良い。組織委員会への出店依頼は委託者が行うこととし、受託者は販促を行うが、販売には携わらない。
- (イ) 来場者に競技スケジュールやチケット販売情報等を会場内で表示するとともに応援 ID の登録とチケット購入の操作を補助するスタッフをつけること。

ケ その他

- (ア) 銀河の広場・緑の大地及び周辺の関連イベント等との連携
 - a. 銀河の広場と緑の大地を回遊させる仕組みを盛り込むこと。
 - b. メイン会場の周辺で開催される大会関連イベントや施設への送客を行う仕組みを設け、一体的に楽しめる工夫をすること。
- (イ) 前夜祭（仮称）の実施
 - a. アジアパラ競技大会開会前の 2026 年 10 月 17 日（土）にもイベントを実施すること。
 - b. 内容は 6（1）ア～クを一例として、アジアパラ競技大会を周知し、競技観戦への関心を高めるような内容を実施すること。
- (ウ) 追加コンテンツの実施
本事業の目的に合った集客を見込める施策を独自に提案し、実施すること。

(2) 会場装飾

- ア 会場内を本大会のコアグラフィックス、エンブレム及び大会マスコットを用いて、次のとおり装飾を施すこと。
 - a. メイン会場
 - (a) ゲート装飾
会場入口に設置し、大会の祝祭感を高めるものとする。
 - (b) フォトスポット
SNS 映えする、幅 1800mm 程度のものを設置すること。
6 ウ（イ）c（a）で示したものは別で設置すること。
 - (c) ステージ装飾
銀河の広場のステージに大会の祝祭感を高める装飾を施すこと。
 - (d) 会場プログラム

イベントタイムスケジュールを設置すること。

(e) その他

銀河の広場周辺の柱への装飾は不要。

b. 各会場共通

(a) 会場案内サインを設置すること。

(b) ブースには、出展者銘板を設置すること。

(c) 来場者が本大会の雰囲気を楽しむことができるような、大会の祝祭感を高める装飾を実施すること。

イ 会場装飾を行う際は、屋外広告物条例等に留意し、受託者にて必要な申請を行うこと。

(3) イベント広報

ライブサイト設置の告知をする効果的な広報を、以下のとおり実施すること。

ア ライブサイトの特設ウェブサイトの制作・運営

ライブサイトの特設ウェブサイトを制作・運営し、ライブサイトの広報や実施情報を発信すること。

イ 印刷物

ライブサイトのポスター及びチラシを製作し、委託者がデータを提供する送付文を添えて、委託者が指定する発送先に送付すること。

(ア) サイズ

①ポスター B 2 版（4 色） 500 部程度

②チラシ A 4 版以上・両面（4 色） 8,500 部程度

(イ) 発送先

委託者が指定する 90 箇所以内

ウ 会場周辺での開催告知

メイン会場を中心に広報すること。

エ Web・SNS 広告

複数の媒体を活用すること。

オ 費用

6 (3) ア及びイの制作費とは別に宣伝費として以下のとおり実施すること。

(ア) メイン会場

Web・SNS広告を中心に5,000,000円以上実施すること。

(イ) サテライト会場

Web・SNS広告を中心に各会場所在地及びその周辺地域住民をターゲットに1,250,000円以上実施すること。

カ デザイン

Web・SNS広告用のバナーデザイン等は受託者にて作成し、委託者を通して組織委員会の承認を得ること。

(4) 会場運営

ア 関係者

- (ア) 当日のイベント運営スタッフを必要数配置し、イベント全体を統括管理すること。
- (イ) 来場者の整理・誘導を行うスタッフを必要数配置し、イベントエリアが過密にならないようにすること。
- (ロ) イベントに従事するスタッフには、受託者において、事前に愛知・名古屋2026の概要について説明を行い、イベント来場者に愛知・名古屋2026の開催について基本的な説明ができるようにすること。
- (ハ) スタッフ証（首掛け又は腕章式）等関係者を識別する資材を作成し、イベントに従事する関係者に配布し、着用させること。
- (ニ) イベントの運営に携わるスタッフ等が着用するイベントTシャツを製作し、配布すること。
- (ホ) その他、イベント関係者のイベント当日の服装（靴・かばん等を含む）については、大会パートナー企業以外のブランドロゴが目立たないものを着用すること。

イ 運営マニュアル及びステージ台本の作成

イベント会場毎の実施・運営内容を記載したマニュアル及び全てのプログラムをまとめたステージ台本を制作し、下表の期限までに提出すること。完成までに複数回の校正を行い、委託者からの修正指示に従って、イベント開催日の3日前までに完成させること。

	2026年9月19日から10月4日分	2026年10月17日から10月24日分
運営マニュアル	2026年8月21日（金）	2026年10月7日（水）
プログラム	2026年8月21日（金）	2026年10月7日（水）
ステージ台本	2026年9月4日（金）	2026年10月7日（水）

ウ メディア対応

来場する報道関係者の取りまとめ及び受付等の業務を実施すること。また、メイン会場では報道関係者専用のエリアを設けること。

エ その他

- (ア) イベント会場から会場使用料の請求があり次第、支払期限までに支払うこと。
- (イ) イベント会場の使用については、会場管理者の指示及び会場の利用規則等に従うこと。
- (ウ) 来場者数、ID 登録・チケット購入サポート数をカウントし、各会場のイベント終了後及び業務実施報告書において委託者に報告すること。
- (エ) 会場の設置・運営にあたっては各種関係法令に従うこと。特にメイン会場においては興行場法に留意すること。

7 留意事項

- (1) 会場については、組織委員会との調整の結果、変更になった場合、代替となる会場を選定し、会場管理者と調整の上、会場設営案を作成すること。
- (2) 大会関係課等との調整の結果、本仕様に記載のない内容が発生した場合であっても、予算の範囲内で対応すること。

8 業務委託の対象経費等

業務委託の対象経費は、下表を参考にすること。

経費項目	備考	
放映権料	競技中継に係る費用	
メイン会場 / サテライト会場	会場使用料	各会場の使用料、光熱水費（諸経費含む）
	インフラ費	映像設備や音響、ステージや客席等に係る資材の運搬、設営・撤去費（保守管理含む）
	コンテンツ費	ステージコンテンツや競技体験、集客コンテンツに係る費用（出演料含む）
	装飾費	会場案内や会場装飾等に係る費用
	運営費	運営に必要なスタッフや警備等に係る人件費等
	広報費	情報発信費 6（3）に係るもの

9 リスクマネジメント

受託者は、以下の項目を踏まえて運営上必要な実施事項を検討し、各コンテンツの実施にかかる費用を算出する。

- (1) セキュリティ対策

- ア 来場者が会場内で安全・安心に過ごすことができるよう、受託者による自主警備（民間警備員による警備）を基本に実施し、地元警察等、関係機関と十分に連携すること。
- イ 会場の立地や実施内容等の特性に応じ、セキュリティフェンスを設置するなど、来場者に危険を及ぼす又は運営に支障をきたす恐れのある物品を持ち込み禁止物に指定し、来場者の手荷物検査を行う等、安全の確保に努めること。
- ウ 運営スタッフやゲスト等の関係者の識別については、識別票等を用いて適切に実施すること。
- エ 事件・事故や災害等、不測の事態の発生に備え、緊急避難場所を設定し、適切な避難誘導を実施することとし、その対応を整理した緊急対応マニュアルの作成すること。

(2) 暑さ・雨天対策

- ア 会場の特性に応じて、日除けテントやミスト、大型冷風機等を設置するとともに、クールスポットラウンジを設置する等、ハード面の対策を実施すること。
- イ 開催期間中、暑さ指数（WBGT）を適宜確認し、WBGTの数値に基づき、運動を伴う一部コンテンツの中断や、スタッフや場内アナウンスによる水分補給の呼びかけ、来場者へネッククーラー等の暑熱対策グッズの配布等、ソフト対策もあわせて実施すること。
- ウ 熱中症対策として、無料で水を配布すること。水は主催者が期間中を通して約9,400本用意する予定である。また、必要に応じて給水所の設置を検討すること。
- エ 雨天でも安全に楽しめるよう、ステージには屋根を設置、客席の一部にテントを設置するなどの対策を実施すること。

(3) 荒天時対応

- ア 委託者と調整のうえ荒天時の事前の実施判断や随時の中止判断を行うこと。
- イ 来場者の安全を最優先し、集中豪雨や落雷の恐れのある場合等は、ライブサイト等の中断と速やかな避難誘導を実施すること。
- ウ 実施判断は、専用ホームページやSNS等を通じて速やかに発信すること。
- エ 過去のスポーツ大会等における台風時の対応を参考に、適切な対応を行うこと。
- オ 屋外の設置物について、台風、落雷等の非常時には速やかに機材の撤去その他必要な事故防止の措置を講じること。なお、非常時対応が生じた場合の委託料の増額は行わないものとする。受託者は必要に応じて、保険等に加入すること。

(4) 医療体制

- ア 会場に救護所を配置し、AEDの設置及び医療スタッフの配置を行うなど、適切な応急処置が実施できる体制を整えること。
- イ 適切に救急につなげるため、地元消防や各医療機関と連携すること。
- ウ イベント保険へ加入すること。

(5) アクセシビリティ対応

- ア 誰もが安全にライブサイト等の会場に来場し快適に楽しめるよう、アクセシビリティに配慮したルートやエリアを設定し、適切に広報すること。
- イ 車いす通行幅の動線確保や車いす利用者等の優先観戦スペースの確保、多目的トイレの設置、案内誘導スタッフの配置等を行うこと。
- ウ 著名人や選手・関係者等が来場するエリアを設ける場合、控室を用意すること。

(6) 合理的配慮の徹底

- ア イベント開催にあたっては、障害のある人も楽しめるような合理的な配慮や工夫を施すこと。必要となる設備、機材、器具及び備品等を適宜手配すること。
- イ 情報保障（手話、筆談、映像におけるテロップ表示、必要に応じて振り仮名をふる など）に配慮して必要な体制を整備すること。
- ウ 周知・広報PRの情報アクセシビリティについても、合理的配慮を徹底すること。

(7) 多言語対応

- ア 外国人観光客も楽しめるよう、通訳スタッフを配置し、各種案内を実施すること。
- イ 会場内の案内サイン等は、日本語と英語を併記すること。
- ウ 多言語対応のため、必要に応じて翻訳機器を使用すること。

(8) 受動喫煙対策

ライブサイト会場は原則として完全禁煙とすること。

(9) 環境配慮の取組

- ア 運営にあたっては、愛知県の定める「愛知県環境物品等調達方針」や名古屋市の定める「事業系ごみ 減量・資源化ガイド」の遵守に努め、廃棄物を削減すること。
- イ プラスチック製ストローの不使用、プラスチックではない食器類の使用、マイバックの利用促進等、ワンウェイプラスチック対策に努めること。
- ウ ごみステーションを設置して分別回収を図るとともに、回収した資源ごみはリサイクルを徹底すること。
- エ 使用する電気に関して、CO2フリーなど環境配慮型の導入に努めること。

オ 会場内の配布物は極力少なくする工夫をし、必要な配布物は環境配慮に努めること。

10 進行管理

- (1) 受託者は、業務に先立ち受託後 20 日以内に事業実施計画及び実施体制計画、事業進行スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) スケジュールには、制作物に委託者の確認を要する場合は、確認完了の期限を記載すること。
- (3) スケジュールに変更が生じた場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (4) 委託者の確認を要する制作物等は、確認・校正の時間を十分に確保するため、期限の2週間以上前に提出すること。
- (5) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- (6) ライブサイト運営開始までに10回以上、委託者との打合せを実施し、緊密な連携を図ること。
- (7) 打合せ後、1週間以内に議事録を提出すること。

11 業務実施報告書等の提出

業務完了後、速やかに業務完了届及び業務実施報告書（記録写真等含む）を作成し、委託者へ提出すること。また、業務実施報告書にあつては、紙媒体（日本産業規格 A 4 判、カラー印刷）3部、その報告書や記録写真の電子データを格納した電子媒体（CD-R等）を1部、愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課に提出すること。

12 権利の帰属等

- (1) 著作権の帰属
 - ア 本業務で作成される成果物の著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む全ての著作権は、委託者に譲渡されるものとし、その対価は、委託金額に含まれるものとする。
 - イ 委託者は、当該成果物の内容を受託者の許可なく自由に公表することができる。
 - ウ 受託者は、成果物が著作物に該当する場合において、委託者が当該成果物を利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意するものとする。
 - エ 受託者は、委託者及び第三者に対して、本業務で作成する成果物に関する著作者人格権（公表権、同一性保持権、氏名表示権）を一切行使せず、また第三者がかかる権利を行使しないよう、受託者の責任と負担の下で権利処理を行うものとする。
- (2) 権利処理
 - ア 本業務の成果物に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及びカメラマン、デザイナー、アートディレクター、コピー

ライターその他本業務に関与する全ての者に関する権利の処理は、全て受託者の責任と負担で行い、本業務の成果物の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で委託者に帰属するよう措置するものとする。

- イ 関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。
- ウ 契約期間に関わらず、今後、本業務のために制作されたイラスト、デザイン、撮影された写真等の素材データの行使に関するあらゆる二次使用料については、委託金額に含まれるものとする。万一、関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。
- エ 委託者及び組織委員会が撮影するイベント出演者を含むライブサイトの記録写真を、ライブサイトの運営結果として委託者及び組織委員会が発行する広報物等に掲載することを、予め出演者等関係者に承諾を得ること。

13 その他

- (1) 本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- (2) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行い、誠意を持って業務にあたること。
- (3) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関や出演者等との連携・調整を、遅滞することなく誠実に行うこと。
- (4) 本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (6) 愛知・名古屋2026の大会エンブレム、大会スローガン及びコアグラフィックス等の知的財産を使用する場合は、組織委員会が使用のルールを定めるガイドライン等を遵守すること。
- (7) 本業務の実施にあたっては、愛知・名古屋2026に係るアンブッシュマーケティングに留意すること。
- (8) やむを得ない理由により、会場や実施コンテンツの変更の必要が生じた場合は、委託者と協議し、契約金額の範囲内で対応すること。
- (9) 通行者等の第三者についても危害を及ぼさないように万全の措置を講じ、第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において措置をすること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて処理すること。
- (11) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。
- (12) 本事業は、国の交付金を活用した事業のため、会計検査院の現地検査等の対象となる。本事業に係る会計現地検査等が行われる場合は、事業終了後であっても協力すること。

- (13) 受託者は、事業完了後 5 年間、本委託事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、愛知県及び名古屋市の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。本事業の経理処理にあたっては、委託費の対象となる経費を明確に区別して処理すること。
- (14) 本事業は令和 8 年 2 月定例議会の議決による予算の成立を前提とする。